



公益社団法人福岡医療団 千代診療所歯科 ご案内

当院は保険医療機関の指定を受けています。保険診療で受診される際は、保険証をご提示ください。

管理者 科長 平良 幸秀（たいら ゆきひで）

診療科目 歯科、小児歯科、口腔外科

診療日 診療日 月曜日～土曜日 休診日 日曜日・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）

診療時間 月・水・金・土 9:00～17:00

火・木 9:00～20:00 ※都合により休診とする場合があります。

【指定医療機関】 結核指定、原爆被爆者一般指定、生活保護法指定

【介護・予防事業】 居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

療養担当規則・各種ガイドラインに基づく掲示

〔個人情報保護〕

当診療所では個人情報保護に努めています。

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

〔歯科疾患管理料〕

当診療所では患者様と協力し歯科疾患の継続的管理に努めています。

〔義歯について〕

入れ歯を新しく作った後、6カ月間は新たに（同一の入れ歯を）作り直すことはできません。

他の歯科医院で作った入れ歯についても同様です。紛失等のないよう、ご注意ください。

〔感染予防対策について〕

患者さまに使用する医療器具などに対し、患者ごと、処置ごとの交換や、洗浄・滅菌等、十分な院内感染の防止対策を行うなど歯科医療環境の整備を行っています。

〔診療明細書について〕

当診療所では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進するため、領収書発行の際に、診療報酬の算定項目を記載した明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方へも、明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した医薬品や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方はお申し出ください。

〔医療情報・システム基盤整備体制充実加算について〕

当診療所は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。

このシステムにより、受診歴、薬剤情報、特定健診情報等を取得・活用して診療を行います。

マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用により、質の高い医療提供につとめております。

お預かりした、受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な診療情報は適切に管理活用し、診察を行います。

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、ご理解とご協力をお願い致します。

〔一般名での処方について〕

当診療所では、後発医薬品が存在する採用医薬品については「一般名（有効成分名）」で処方します。

一般名処方とは、お薬の有効成分をそのまま処方することで、薬局において「先発医薬品」「後発医薬品（ジェネリック）」のどちらでも選択できます。薬の選択をする際、薬局の薬剤師さんの説明を受け、相談されて下さい。

「薬の安定供給」や「後発医薬品の使用促進」のため、国の政策として推進されていますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、2024 年 10 月の制度改正により、患者様の希望で先発品指定を行う場合、一部実費負担が発生する場合がございます。

※「後発医薬品（ジェネリック）の使用促進」については、厚生労働省ホームページ（<https://www.mhlw.go.jp/seisaku/2012/03/01.html>）を参照ください。

〔保険外負担に関する事項〕

当診療所では、各種診断書など、実費のご負担をお願いしています。

診断書・書類等料金(税込)	
一般診断書	2,200 円
医証	2,200 円
自賠責保険 後遺症診断書	4,400 円
通院証明書(保険会社提出用)	3,300 円
領収書再発行(領収証明書)	1,100 円

※自由診療（保険外診療・自費診療）につきましては、別途、料金一覧表を参照ください。